

当社では、従業員の仕事とゆとりある生活の調和を応援し、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の見直しを行う。

1 計画期間：令和 2年 4月 1日から 令和 7年 3月 31日までの5年間

2 内 容：

目標1 所定外労働の削減を徹底する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 2年 4月～ 各事業所で実態の把握、問題点の検討

令和 2年 5月～ 管理職及び全従業員への周知・実行

目標2 妊娠中及び復職後の従業員には所定外労働をさせないことを徹底する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 2年 4月～ 管理職及び全従業員への周知・実行

目標3 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後休業中、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 2年 4月～ 制度に関する情報を従業員に周知

目標4 育児休業後に職員が復帰しやすくするため、休業中の従業員に定期的に情報提供を行う制度を導入する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 2年 4月～ 休業中の従業員に対して、社内状況や会議の内容を定期的に通知する

目標5 子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 2年 4月～ 制度内容等について管理職及び従業員に再周知